

別紙様式第十四 (平30財令45・全改、令元財令9・令2 財令88・一部改正)

駐 務 大 原 務
〔 留 事 録 録 録 録 〕

五、研究要約狀況等報告書

普通項目						
取引 種類	計算所得 税の区分	納 送 年 月 日	備 考 番 号	一 区	指定区分	備 考 番 号
1	2	3	4	5	6	7

本報告の述及する課題は、以下に示す通りである。1. 諸國間の競争的資源環境 2. 諸國の多様性

張明法編：丹經總要外敷雜要各雜書以類事為編
上海書店：醫 藥 室

報費: 每份 10 元

表 2-1-1

545455

現代社會的危機

備考用紙区分 (紙等別に依り)

1. 綠燈 2. 七車並排無阻礙 3. 一路綠燈

4. 中興銀行 華 中 總行

使用其試驗儀器

興 隆 縣 志

Figure 1. Schematic representation of the experimental design. The subjects were divided into two groups: the control group and the experimental group. The control group was divided into two subgroups: the control group and the control group. The experimental group was divided into two subgroups: the experimental group and the experimental group.

...《不置狂言》李永新之集解、附記、譯語、百萬詞華》

[illegible]

【参考文献】

- 1 新聞により記入すること。
 2 「政府官の姓名」欄には、報告の提出について発件された者の姓名を記入すること。
 3 「発件者の住所その他の事項」欄には、本報告の義務を課せられた機関等として報告する事項にのみ記入すること。また、発件者の機関等に該当する場合又は本書第3編第3項又は第4項の規定に該当する場合に於て、同方の事項にのみ記入すること。
 4 本報告書は、外資証券（証券法第1項第1号に規定する証券をいう。）及び内資証券（証券法第1項第2号に規定する内資証券以外の証券をいう。）の発行者（発件）が発行責任を負つて、次の規定を記入すること。
 5 本書の第1編に基づき報告する者（指定報告機関）は、第1編の附則の位置を記入すること。
 6 本書第3編（第1項第1号又は第2号）第1項第1号若しくは第2号の第1号に基き報告する（第1編の規定を適用する）者は、報告しようとする月の附則の位置を取り替へて記入すること。
 7 然し、報告しようとする月の中に異常な附則の事項がない場合は報告を要しない。
 8 第3編の附則の第1項の規定に基づく資本取引の一様報告書は、報告しようとする証券売買の附則の目的の異なる月毎に別表として記入すること。
 9 第3編の附則の第2項の規定に基づく資本取引の一様報告書は、附則の目的に於て記入すること。
 10 第3編の附則の第3項の規定に基づく資本取引の一様報告書として提出する場合において、本書第3編第4項の規定を適用する資本取引は本報告書の対象外であるが、これを除外することが必要な場合にはこれを表として差し入れる。
 11 「共通項目」及び「詳細項目」におけるコード番号は、裏面のコード表の記載に従ひ記入すること。
 12 本報告書は、「共通項目（取引種類から決定区分まで）」欄の欄数が異なるごとに別表として作成すること（共通項目の記載位置欄は詳細項目に記入のある報告書の位置を通じてのみにより「報告書の最終報告書」欄に示すこと）。
 13 外資証券に関係する報告については、条下に「証券法第1条第1項第1号」及び「証券法第1条第2号」に規定する報告書については証券法第1条第1項第1号に規定すること（単位未満四捨五入）。
 14 記入欄が不足する場合は、半紙を用いて添削として報告すること。

CHINA'S FOREIGN POLICY

6.

【习题过程】

(r f b 5)

【例 2】 吹奏：《瑶族舞曲》

海軍新聞では、自己の保護する艦隊又は基地に敵から攻撃を受けている艦隊の元来の建造物の受難があった場合は「空襲」として記入する。以下、

外貨証券においては、非居住者発行のものを「D1」、居住者発行のものを「D2」とし、国債証券では非居住者発行のものを「D3」、居住者発行のものを「D4」として記入すること。

車賃は片道「4倍」で記入し、月表示は「01」から「12」まで記入すること。（欄外の日数及び乗組項目の決定事項に同じ）。

「01」から「13」を記入し、それ以外の者は、「99」とすること。

債務割合と保有する銀行債における銀行集中度【0.0】 原簿計算比率【1.0、1】を算出する。この算出結果は、(債務割合と保有する銀行債)における銀行集中度【0.0】

報告者: 大塚 昌弘 (東京大学大学院工学系研究科) 謝辞: 田中 孝一 (東京大学大学院工学系研究科) 謝辞: 田中 孝一 (東京大学大学院工学系研究科)

「このように、自国産品に比べて、外国産品が安くなることは、消費者にとって、大変に有利である。また、外国産品が安くなることは、国内産業にとって、大変に不利である。したがって、外国産品の輸入に際しては、国内産業の利益を保護するために、輸入税を課税することが必要である。輸入税は、外国産品の輸入価格に課税されるため、外国産品の輸入価格が高くなる。これにより、国内産業の利益が保護される。また、輸入税は、国内産業の競争力を高める効果がある。したがって、輸入税は、国内産業の利益を保護するために、課税することが必要である。」

・ 外国にある事業所に勤務する目的で現に外国に滞在しているなど本邦国籍を有する非居住者の取扱は、当該非居住者の所在国又は地域を記入すること。

外資証券の場合は証券種類名称を、内資証券の場合は証券銘柄コードに対応する具体的な証券銘柄名称をそれぞれ記入すること。

一般に、日本銀行、証券取引コード名称の記入を要しないが、証券取引コードは記入すること。

一部上記の証書の中で、以下事項の付添えがなされた証書は、(1) 労働者及び専門職員をもつて組織されたもの、(2) 労働者の証書(4用)を記入すること。

● 借主が借主等について居る期間が1年未満であるもの(主簿期(以下、1年以内のもの)と称すること)

外貨証券売買取引について非居住者との直接取引（自己取引）⁽²⁾と、本邦に所在する関係者又は金融機関等と間接取引（以下「間接取引」という。）とに分けられ、

一 証券取引にあっては、外国証券会社などとの取引を本邦に所在する銀行等又は金融商品取引業者に取次ぎなどを依頼した場合は「窓口」として記入すること。

また、植田と佐野取引の債権を貸付た銀行等又は金融商品取引業者は、当該取引を自己取引に準じて記入するほか債権金について上記第4の「一般政府（300）」から「中央銀行（400）」の「1」条目まで記入すること。

なお、同前記等充當品取引については、形別に所定する取引等又は価額等品取引実態を理由として廃止命令に付した取引を除いて野放すること、また、前記の理由となる取引の廃止を受けた取引等又は価額等品取引業者は、当該取引等

● 日本銀行が「金融緩和」を断念した。

また、非営利活動法人の設立については、国庫補助金等交付法第10条第1項第2号に規定があること。

当該児童養育施設に収容された児童を記入する（年月の記入は【注3】に準ずる。）